

新潟県給付型奨学金を希望する方へ

知っておいてほしいポイント

- 1 この給付型奨学金は、税金を財源として、意欲と能力があるにもかかわらず、経済的事情により進学が困難となっている方の大学進学を後押しできるよう、**返還義務のない奨学金を交付**するものです。
- 2 奨学金の交付開始後も、学業不振等の場合には、交付を打ち切ることがあります。また、学業成績が著しく不振の場合や奨学生として相応しくない行為があった場合には、交付済みの奨学金について返還していただくことがあります。
- 3 申込みの窓口は、県教育委員会です。給付奨学生候補の採否結果も、県教育委員会からご連絡いたします。
- 4 対象は、**平成30年度に大学への入学を希望する方**になります。

給付金額

給付月額は以下のとおりです。

進学先	国公立大学		私立大学	
	自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学
給付額	2万円	3万円	3万円	4万円

申込資格と基準

高校卒業後就職した者等であって、卒業後3年以上5年以内の大学進学を希望する者のうち、以下の要件を満たす者

- 新潟県内に在住していること
- 世帯収入が給与所得のみの場合は年間収入300万円以下、給与所得以外の所得を含む場合は年間所得200万円以下であること

※次のような方が対象となります。

- ・ 卒業後に働きながら進学資金を準備して大学進学を目指す方
- ・ 卒業後就職したが、当該分野での資格取得や専門性を高めるため、あるいは興味や適性を見い出した分野に挑戦するために大学進学を目指す方
- ・ 病気療養等の事情により、卒業後3年以上経過後に大学進学を目指す方 など

注) 過去に大学、短大、専門学校に入学したことがある場合は申込みできません。

申込手順等と提出書類

書類の準備・提出

以下の書類を整えて、県教育委員会へ提出してください。

- ① 給付型奨学金申込書
- ② 家計基準に関する書類
・ 本人及び本人と生計を一にする者の平成28年の所得等を証する書類
(市町村が発行する課税(所得)証明書の原本)
- ③ 高等学校等の成績証明書

県教育委員会で提出書類の確認

作文及び面接考査の実施

一般教養や勉学への意欲、将来設計等を確認するものです。
4月10日(火)を予定していますが、詳細は申込者に別途通知します。

県教育委員会で審査・決定

県教育委員会から、採否結果について連絡(4月中旬予定)

在学証明書等の提出・確認 → 奨学金の給付開始

提出先・問い合わせ先

〒950-8570 (住所の記載は不要です。)
新潟県教育庁高等学校教育課審査調整係
(担当: 澤田、風間 TEL025-280-5609)

書類の提出締切は

3月30日

必着です。